

CONTENTS 目次

- 2 特集 財政を知ること、それは矢板の～巻
- 6 応援大使・生涯学習フェス通信
- 8 子育て・図書館へGO！ ほか
- 10 ヤイタゴハン・ゆかりびと ほか
- 12 ニュース&トピックス
- 16 はつらつ通信
- 17 市からのお知らせ
- 28 クイズ&アンケート・編集後記

COVER 表紙の写真



表紙では、ともなりくん・ポッポちゃんの隣に森島市長を加え、矢板市の街なみと共にイラスト化に挑戦。特集のタイトルにある「矢板の未来を考える」のイメージを表現しました。イラスト版市長の今後の活躍もご期待ください！

POPULATION 人口 (10 月 1 日現在)

29,717 人 (△38)	出生	3 人
男 14,847 人 (△6)	死亡	27 人
女 14,870 人 (△32)	転入	66 人
13,357 世帯 (△15)	転出	80 人
() 内は 9 月 1 日との比較	※住民基本台帳をもとに算出	
△は減		

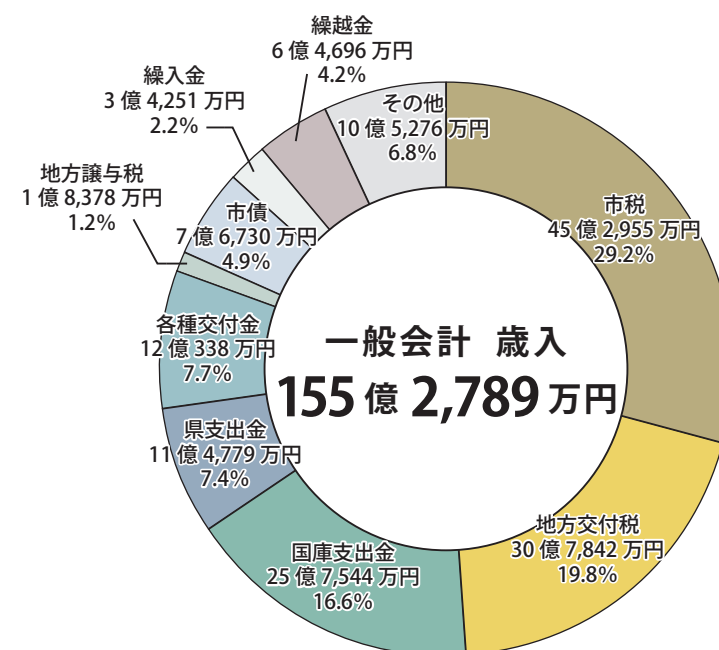
特集

財政を知ること、それは 矢板の未来を考えることの巻

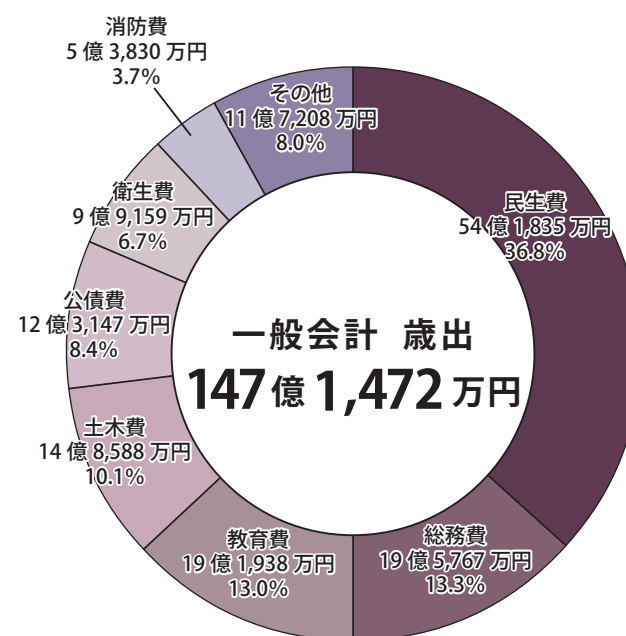


令和 6 年度 矢板市決算報告

歳入



歳出



- 民生費：障がい者・高齢者に対する福祉・子育て支援のための経費です。
- 総務費：情報システム・徴税・選挙・財政事務などの経費です。
- 教育費：学校教育や生涯学習の充実、スポーツ等の振興のための経費です。
- 土木費：道路・橋・河川・公園の整備、維持管理などまちづくりのための経費です。
- 公債費：建設事業等を行うために借り入れたお金を返済するための経費です。
- 衛生費：健康で衛生的な生活環境を保つための経費です。
- 消防費：市民の安全を守る消防・防災活動のための経費です。

まず初めに、歳入と歳出を
してみるナリよー!



市税を
市民一人あたりに換算すると

15 万 398 円

*人口 30,117 人 (R7.1.1) で算出

- 市税：皆さんが矢板市に納めた税金です。
- 地方交付税：皆さんが国に納めたお金の一部です。地方公共団体の財政状況に応じて国から配分されます。
- 国庫支出金：皆さんが国に納めたお金の一部です。特定の目的を達成するために国から市へ交付されます。
- 県支出金：皆さんが県に納めたお金の一部です。特定の目的を達成するために県から市へ交付されます。
- 各種交付金：皆さんが国・県に納めたお金の一部です。条件に基づき市へ交付され、使い方に自由度があります。
- 地方譲与税：事業を行うために国や金融機関などから借り入れたお金です。
- 市債：事業を行うために国や金融機関などから借り入れたお金です。

市が令和 6 年度に
使ったお金を
市民一人あたりに
換算すると

48 万 8,585 円

市税を
大きく上回る支出は、
国からの補助金等で
まかなわれています。

民生費	17 万 9,910 円	公債費	4 万 890 円
総務費	6 万 5,002 円	衛生費	3 万 2,924 円
教育費	6 万 3,731 円	消防費	1 万 7,874 円
土木費	4 万 9,337 円	その他	3 万 8,917 円

国や県に納めた税金
も、一部は市で使わ
れてるっポ!





具体的に、皆さんから納めていただいた税金を、
どのような事業に活用したか、一部紹介するナリー!!

令和 6 年度に行った主な事業

民生費 地域福祉支援

誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、総合窓口の設置やシステム構築などを行い、高齢・子育て・障がいなどのさまざまな相談を包括的に支援する体制整備に着手しました。

事業費：497 万円
(うち国庫支出金 315 万円)



その他 海外プロモーション

海外で、市長のトップセールスによる旅行者へのプロモーション活動などを行いました。その後、台湾からのイチゴ狩りツアーによって、3 カ月間で新たに 600 人を超える誘客につながりました。

事業費：153 万円



衛生費 公的病院等支援

地域医療の維持および充実を図るため、公的病院などに対して中核病院の機能維持および小児医療用病床の確保に要する経費の一部を支援しました。

事業費：2,103 万円



土木費 スーパー道ぶしん補助金交付

認定外道路の舗装工事を行う行政区に対して、工事費用を補助することで、住民の生活道路の整備支援を図りました。

事業費：2,000 万円



教育費 小中学校特別教室空調設備整備

児童・生徒の安全で快適な学習環境を確保するため、市立小中学校の特別教室に空調設備を設置しました。

事業費：4,957 万円
(5 年リース導入総額 3 億 1,850 万円)

教育費 矢板中体育館長寿命化改修工事

昭和 56 年に竣工した矢板中学校体育館を改修し、長寿命化を図りました。生徒のより良い学習・活動環境の充実につなげています。

事業費：1 億 9,498 万円
(うち国庫支出金 5,816 万円)



① 実質単年度収支 黒字

歳入総額から歳出総額を差し引いただけでは、財政の実質的な評価はできません。例えば、市が実施する工事などが自然災害などのやむを得ない理由で年度内に終了しない場合、残った工事のお金を翌年度に繰り越して使用することがあり(翌年度繰越財源)、この繰り越すお金(財源)

を考慮する必要があります。また、歳入・歳出には、基金への積み立てや取り崩しなどが含まれるので、そういった収支を調整する要素を除いた収支(実質単年度収支)で財政状況を確認します。

$$\begin{aligned} & \text{1 年間で市に入ったお金 (歳入)} - \text{1 年間で市が使ったお金 (歳出)} = \text{歳入歳出差引額 (形式収支)} \\ & 155 \text{ 億 } 2,789 \text{ 万円} - 147 \text{ 億 } 1,472 \text{ 万円} = 8 \text{ 億 } 1,317 \text{ 万円} \\ & \text{歳入歳出差引額 (形式収支)} - \text{翌年度繰越財源} - \text{前年度実質収支} + \text{基金積み立て} + \text{基金取り崩し} \\ & 8 \text{ 億 } 1,317 \text{ 万円} - 3,058 \text{ 万円} - 6 \text{ 億 } 1,300 \text{ 万円} + 182 \text{ 万円} + 0 \text{ 円} \\ & = \text{実質単年度収支 } 1 \text{ 億 } 7,141 \text{ 万円} \end{aligned}$$

② 健全化判断比率 健全

国では、地方公共団体の財政破たんを早期に回避するため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を定めています。この法律によって地方公共団体は「健全化判断比率」を算出・公表することになっており、財政状況が健全かどうかの目安としています。

指標	内容	結果	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし	13.68%
連結実質赤字比率	一般会計のほか、特別・企業会計も含めた全会計の赤字の割合	赤字なし	18.68%
実質公債費比率	市の標準的な年間収入に対する借金返済額の割合	8.3%	25%
将来負担比率	市の標準的な年間収入に対する将来に負担が見込まれる負債(借金)の割合	1.4%	350%

この基準を下回っていれば健全な財政



市民の皆様へ

現在市では、市民の皆様の暮らしに直結する身近な課題解決に取り組みながら、矢板市総合戦略の策定など、10 年先の未来を見据えた新たなまちづくりに挑戦しています。そして多様な人々が働き、暮らし、将来にわたって住み続けたいと思える安心で魅力的な環境を整え、「選ばれるまち」を目指します。市民の皆様には改めて矢板の良さを実感していただけるよう、また、若者や子育て世代をはじめとする市外の方々には住んでみたいまちと思っていただけるよう、これからも工夫を凝らし、未来へつなげる事業を展開してまいります。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

矢板市長 森島 武芳